

下農振第175号
令和7年 2月 4日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

下関市長 前田 晋太郎

市町村名 (市町村コード)	下関市 (35201)
地域名 (地域内農業集落名)	豊浦町上中地区 (上中集落、下中集落、原集落、大門集落)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年12月18日 (第 2 回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地区は、平成24年度に農事組合法人が設立され、また、平成29年度から農業法人が農地を集積し、中心経営体として農地利用を担うとされてきた。しかし現在、農業法人代表者は労働力不足と体調不良により十分な農地管理ができない状況となっており、また、農事組合法人は役員の高齢化に伴う労働力不足により、規模の維持または拡大のためには対策が必要な状況である。

今後、地域の農地利用を考えていく上で、農事組合法人への集積(そのためには労働力確保)、鳥獣害への対策、用水の確保(ラバーダムの改修)、まとまった形で農地を貸せるようにする等の新規就農者等の受け入れ体制の整備、並びに園芸作物等の導入による収益性の向上、圃場整備の実施による生産効率の向上等が課題である。

(2) 地域における農業の将来の在り方

水稻を中心に農地の集積・集約化を進め、収益性の向上を目指し園芸作物等の導入を検討しながら、有害鳥獣対策に取り組む。

集落営農法人の労働力確保のため、庚神様のしめ縄づくりなどを通じて地域の中から協力者を求めるとともに、地域農業を継続するため、地域内外から農地を利用する者を呼び込むような取組を検討する。

農地の集積を担う者同士で協力しあい、地域全体の農地の利用・保全ができるような体制の構築を図る。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	49.0 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	48.7 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及び担う者が活用する農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積・集約化の方針
農地中間管理機構を活用して、必要に応じて団地面積の拡大を進めるとともに、担い手への農地集積を進める。 まとまった形で農地を貸せるようにして、入作や新規就農者を受け入れる。
(2)農地中間管理機構の活用方針
地域計画の実現に向け担い手に農地を集積・集約するため農地中間管理事業を活用する。
(3)基盤整備事業への取組方針
基盤整備事業は平成17年度に完了しているが、担い手のニーズを踏まえ圃場整備を検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域内から多様な経営体を募集し、集落営農法人の作業受託を中心に労働力の確保に努める。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
防除作業については、JAまたは個人のヘリ(ドローン)防除業者へ委託する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☒ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①イノシシやシカの被害が拡大しないよう防止柵の設置を検討する。
 ③農作業の効率化及び後継者等の経験不足を補うため、スマート農業の導入を検討する。
 ⑦地域の農地の利用状況を見ながら、多面的機能の直接支払制度及び中山間地域等直接支払制度の取り組みを検討し、共同作業に係る経費の確保及び計画的な水路や農道などの施設の長寿命化のための補修や更新に努めていく。
 ⑩園芸作物の導入に関しては、仕向け先として学校給食を検討する。